

教育研究費の不正使用撲滅に向けた学長メッセージ

このたび、本学において科研費の目的外使用等が2件行われていたことが判明したため、その調査結果を公表しました。

このうち1件は、平成30年度及び令和2年度に発生したものであり、本学教員2名が自らの事務を担当していた非常勤職員が任期満了となった際に、再度本学に戻ってきってもらうことを前提に民間企業に半年間雇用してもらい、その人件費相当分を科研費で購入した消耗品等で補填したというものです。当該2名が科研費の目的外使用を行ったほか、他1名がその共謀を行い、更に他1名は研究分担者としての善管注意義務を怠りました。

もう1件は令和4年度に発生したものであり、本学教員1名が、科研費を財源として学生を短期雇用していたところ、その勤務時間中に科研費課題と直接的な関連性のない作業を依頼してその勤務時間に対して科研費から給与を支出するとともに、勤務実態がない時間帯について科研費から給与を支出したというものです。

これらは、教員としてあるまじき行為です。5名の教員の極めて不適切な行為は、自身が今まで築き上げた研究業績を失いかねない結果となるのみならず、本学の名誉を著しく傷つけ、教育研究費の使用に関して国民の皆様からの信頼を大きく損なわせるものです。

全学を挙げて教育研究費の不正使用撲滅に向けて取り組んでいかなければなりません。全教職員一人ひとりが今まで以上に危機感をもち、一丸となった対策を講じ、不正が起きない、不正を起こさせない組織風土を形成していくことが重要です。そのために学長として率先して取り組んでいきますので、全教職員一人ひとりにおいても不正使用撲滅に向けて全力で取り組むようお願いいたします。